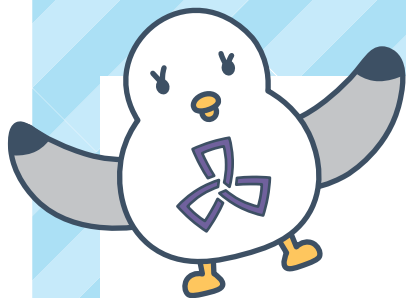


子育て

サポート商品券

(区内共通商品券)のご案内



品川区では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、令和4年度内に1歳および2歳のお子さんを育てている方に子育て支援として、お子さんひとりにつき2万円分の区内共通商品券を配布します。

申請は、電子申請(東京都電子申請サービス)を利用して行います。
パソコンやスマートフォンなどがなく、申請できない方は、子ども家庭支援センターまでご連絡ください。

<対象者>

- 平成31年4月2日から令和4年4月1日生まれのお子さんを養育している方
- 申請時に、対象のお子さんの住民票が品川区にある方

<申請期間> 令和4年8月から令和5年3月16日まで

<ご利用の流れ>

1. 申請 電子申請(東京都電子申請サービス)からお申込みください。



(入力データ内容:
郵便番号・住所・お子さんの氏名・
生年月日・申請者の氏名・お子さんからみた続柄・
連絡できる電話番号・メールアドレスなど)

2. 審査 対象要件を満たしているか区で審査を行います。

3. 決定通知 メールにて交付決定をお知らせします。

4. 商品券交付 郵送で商品券をお送りします。※申請月の翌月下旬ごろ

<区内共通商品券の有効期間>
5年間(詳しくは届いた商品券をご確認ください)

<区内共通商品券を利用できる店舗>
品川区内の約2,000(大型店は除く)のお店でご利用になれます。
品川区商店街連合会のホームページでご確認ください。

品川商店街連合会



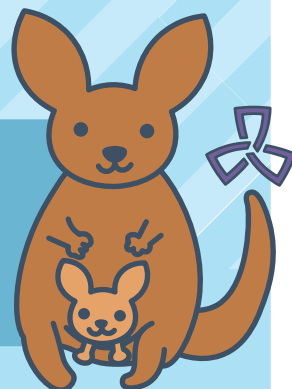
在宅で子育てをしている方(保育園等の利用が無い方)については、10月頃から「家事支援用品購入支援事業」の事業を予定しています。詳しくは、広報しながわやホームページをご確認ください。



アンケート



品川区は、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を目的に「しながわネウボラネットワーク事業」を実施しています。妊娠から育児までの支援について、こちらのアンケート(無記名)にご協力をお願いします。



<問い合わせ先>

品川区子ども家庭支援センター 電話 03-6421-5281 FAX 03-6421-5238
〒142-0043 品川区二葉1-7-15